令和5年度第5回理事会議事録

議事録作成者:松谷昌典

1 日 時:令和5年10月5日(木) 19:00~21:00

2 場 所:公益社団法人日本パワーリフティング協会 〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者(敬称略、順不同):

【理事】古城資久、三浦重則、髙井隆義、実島可斉、寺門浩之、田中彰子、關本正志、杉本好二、菅生桃子、福島政幸、小野琢司、芦崎高志、遠藤 健太

※理事総数:15名、本日の出席理事13名

※理事の伊差川浩之、花田祥之は都合により欠席した

【監事】安原徹

※監事総数:2名、本日の出席監事1名

※監事の辻惠は都合により欠席した

【陪席】鈴木光 (アンチドーピング委員長)、二宮正晴 (技術委員長)、松谷昌 典 (事務局長)

理事の三浦重則、髙井隆義、実島可斉、寺門浩之、田中彰子、花田祥之、杉本好二、關本正志、菅生桃子、福島政幸、小野琢司、芦崎高志、監事の安原 徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議 を行った。

- 4 開 会 定刻、古城資久会長(代表理事)が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 事

第1号議案:規程類改訂の承認

(1) ドーピング防止規程

加盟団体によるドーピング講習会開催要請を可能にする記述を行なった「ドーピング防止規程案」が議場に諮られた。高校・学生・実業団主催によって開催で

きるよう改めたものである。審議の結果、ドーピング防止規程改訂案は出席理 事全員一致で承認された。

(2) 国際大会派遣選手選考規程

8月24日理事会において、国際派遣における選手団承認の機関変更が検討されたが、定款及び専門委員会規程から、選手団承認には理事会決定が必要である。そのため、国際大会派遣選手選考規程第7条選手団の公式発表等の記述を変更し、承認前であっても一定条件を満たすことで選手団として発表することができる内容に改めた。また、選考時において帯同指導者の義務付けを行なった前回改訂について、帯同義務については派遣時の規定とすることとし、選考を司る本規程からは削除して再修正することとなった。審議の結果、国際大会派遣選手選考規程改訂案は出席理事全員一致で承認された。

第2号議案:令和6年度全国大会の開催地及び日程について

令和6年度の開催都市、会場、日程及び補助金申請先について議場に諮られた。審議の結果、令和6年度全国大会の開催地及び日程案は出席理事全員一致で承認された。

第3号議案: 2025Asian/Pacific/African Powerlifting & Bench Press Equipped and Classic Championships 日本受託について

洞爺湖アジアベンチプレス選手権大会においてAPF会長ソルタニ氏より、短時間で代替大会を開催したJPA及び関係者へ感謝の言葉が述べられ、次回も日本においてアジア連盟の大会を開催したい旨の意見がなされた。現地トップ対談の結果、2025年アジアパシフィックアフリカ大会の日本開催受託が内定となった。大会期間は10日を超えて1000人以上の参加者が予想されるものである。空港から2時間以内でこれら条件に対応できる兵庫県姫路市が候補地としてあげられ、会場等の事前交渉を済ませた報告がなされた。意思決定にスピードが求められる事案で、会長により決定されたものである。理事会運営規程に則り、本件理事会に諮られた。審議の結果、2025年アジアパシフィックアフリカ大会日本受託は出席理事全員一致で追認された。

・2025年7月5日至13日、アクリエひめじ(兵庫県姫路市)

第4号議案:2023年度ジャパンクラシックパワー大会について

2024年2月開催予定ジャパンクラシックパワー亀岡大会について、会場抽選において落選し、会場の範囲を府内全域に広めて調査をしたところ、口丹波勤労者福祉会館を予約することができた。開催日は2月29日(木)至3月2日(土)の3日間であり、日本スポーツ振興センター基金助成の対象大会である。審議の結果、会場及び日程変更案は出席理事全員一致で承認された。

第5号議案:ガバナンスコード適合性審査確認事項

本年9月ガバナンスコード適合性審査を受検し、スポーツ協会インテグリティ ユニットより確認事項が到着した。適合性審査提出資料の軽微な修正及び再提 出が必要であるが、締切が短く提出までに機関承認を得ることが困難であるた め、確認事項の範囲内の修正は事務局長に一任することが議場に諮られた。審 議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第6号議案:技術委員会提案

IPFルール変更

2024年1月から適用されるIPFルールが到着した。主な変更点及び 国内取扱は以下の通り。

- (ア) 一般クラスへのマスターズⅢ及びⅣ参加不可 日本国内においては、国際選考を除いて適用しないこととし、カレン ダーイヤー60歳以上はオープン扱いで一般クラスへ参加を認める。
- (イ) 一般クラスへのサブジュニア参加不可 日本国内においては、国際選考を除いて適用しないこととし、満1 4歳からオープン扱いで一般クラスへ参加を認める。
- (ウ) 団体戦でリフターが3名未満のチームはメダル等の授与がされない 日本国内では適用しない。
- (エ) 判定機の仕様変更 日本国内では適用しない。
- (オ) ロングシングレットの着用可能 国内も同様の取り扱いとする。
- (カ) Tシャツ、下着、ヘアバンド 国内も同様の取り扱いとする。
- (キ) プラットフォーム上の帽子 国内も同様の取り扱いとする。
- (ク) プラットフォーム内の立ち入りはコーチのみで写真等の撮影を禁止 国内も同様の取り扱いとする。
- (ケ)審判への抗議 日本国内では適用しない。

審議の結果、IPFルール変更の国内取扱について、出席理事全員一致で 承認された。

(2) 審判員コスチューム

国内女性審判員への配慮からネクタイ又はスカーフを選択制とする提案がなされた。技術委員会においてデザインの検討が行われることになった。 本件継続審議となった。

(3) 失効審判員資格の回復について

国内の審判員を増加させる政策の一つとして、資格が失効した審判員資格の回復方法について検討がなされた。2級以上の審判員資格が完全に失効した場合は、3級の再取得後、1回の審判実務と1回の実技試験において技能判定を行い、資格の認定を行うことが提案された。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。なお、本件は本日付で適用する。

(4) 国際審判員と国内審判員の位置付けについて

IPF及びAPFからの要望である国際審判員の増加について、国内2級を取得後に受験できる定めとしている。今後において、IPFライセンス

と国内ライセンスの分離が議論された。本件は継続審議となった。

第7号議案:ドーピング講習会について

兵庫県パワーリフティング協会から、10月27日20:30よりグランプリ会場においてWEB併用ハイブリッド開催をしたい提案がなされた。鈴木委員長が講師を務め、かかる費用は兵庫県協会において負担するものである。審議の結果、アンチドーピング講習会開催提案は出席理事全員一致で承認された。

第8号議案:その他議案

- (1) グランプリ大会申し込み時のアンチドーピング講習受講歴及び標準記録 グランプリ大会を主管する兵庫県協会において、入力されたアンチドーピング 講習会及び標準記録のチェックを行なっているが、間違い入力が散見された。 正しく入力している選手が大半であり、無責任な情報入力が問題視された。申 し込み内容のメールリターン、標準記録の証明書添付、アンチドーピング講習 会のデータ紐付けなど、申し込みシステムの改修が提案された。これらについ ては、費用を要するため、見積もりを取得し、継続審議となった。
- (2) グランプリの出場カテゴリ間違い入力者の取り扱いについて 年齢がマスターズ I に達していないマスターズカテゴリへのエントリー者がい ること選手名簿発表後に詳細がわかった。単なる入力間違いと思われるが、出 場情報を責任もって入力する必要があり、この度は参加不可とするか、又はオ ープン参加を認めるかが提案され、議場に諮られた。審議の結果、出席理事全 員一致でオープン参加を認めること承認された。
- (3) 北海道アジアベンチ団長手当について 日本開催の国際大会であり、成田世界ベンチと同様に団長手当を一人7万5千 円とすること議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (4)他スポーツ団体との連携について

他スポーツ団体の会長より、JPA会長への面談アポイントがなされた。スポーツ団体同士の繋がりを持つことは好ましいと考えられ、JPA会長と事務局長で面談することが提案された。JPA会長は別要件で在東京であるため、事務局長の旅費及び宿泊費支出について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で面談すること及び事務局長の旅費宿泊費支払いについて承認された。

報告事項:

- (1) コーチ講習会について
 - 8月24日理事会において承認されたカリキュラム案及び講師案について、原案通り就任承諾を得たこと報告がなされた。
- (2) スポーツマスターズ記念事業における対馬市のホテルについて 次年度のスポーツマスターズ記念事業について、開催地である対馬市の旅行会 社協力により、シングル50室/日の仮予約が完了したこと報告がなされた。 助成金当選の場合、メインホテルとして活用する方向である。
- (3) SBDシェフィールド

牛山恭太選手選出の通知が届き、ドーピング違反歴がないことと、JPAと良好な関係にあることが出場条件である。牛山選手に違反歴はなく、JPAと良好な関係にあり、本人に対し選考された通知をすること報告がなされた。

(4) 次回理事会日程

12月21日(木)19時から

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了 したので、議長は21時00分に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和5年10月5日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長(代表理事) 古城貧久處